

三井家

長尾村 庄屋

武豊町指定有形文化財

三井家の由緒



三井家は幕府尾張藩鳴海代官所直轄地である長尾村(現・武豊町)を代々統治していた庄屋で、代々「傳左衛門」を名乗ってきました。庄屋を務めたことが確認できるのは、3代目傳左衛門(1747〈延享4〉～1817〈文化14〉年)からで、この時苗字を名乗ることが許されています。

4代目傳左衛門(1782〈天明2〉～1841〈天保12〉年)の時名古屋城に登城して(1822〈文政5〉年)徳川家より三井の永代苗字と刀を賜りました。



その後5代目傳左衛門(1823〈文政6〉～1902〈明治35〉年)の明治初期まで約100年もの間、三井家は長尾村の庄屋を務めました。庄屋の任務は多岐にわたりますが、主なものは次の3つです。

1. 藩(尾張)からの通達を村民に周知徹底すること
2. 農地や農作物を調査し、年貢を徴収すること
3. 村民を掌握し相談に応じるなど治安を維持すること

三井家は、近郊の村々だけでなく、成岩(ならわ)村(現・半田市)、浦戸村、切山(きりやま)村、山田村、古布(こう)村(いずれも現・美浜町)などでもその裁量を發揮し、藩の命により庄屋として奔走していたと言われています。中でも4代目傳左衛門は、村民のほとんどが病に倒れ、30人余りが死亡するという大難に見舞われた時、切山村において借金の保証人となり、村復興の大きな力となりました。また、古布村と浦戸村の間に紛議が勃発した際には調停に尽力したことも知られています。こうした4代目の功績を称える足跡は今も多く残っており、浦戸村の鎮守である壬生(みぶ)神社に靈神が祀られたり、4代目傳左衛門の墓がある永寿寺(旧・切山村)において、墓の改修が行われ、今も毎年施餓鬼供養を行っていたりすることからも、庄屋としての功績の大きさがうかがわれます。

6代目当主傳太郎(1853〈嘉永6〉～1939〈昭和14〉年)の長女てるが1920(大正9)年に豊田佐吉氏の実弟豊田平吉氏と結婚したことで、三井家と豊田家は姻戚となりました。三井家に残る100通を超える両家の書簡からは、両家が親密な姻戚関係にあったことをうかがい知ることができます。

こうした三井家が暮らした屋敷は、武豊町の歴史を語ると共に、文化的・観光財としての価値も高く、2015(平成27)年11月に屋敷内の5件が「長尾村大庄屋 三井家住宅」として国登録有形文化財(建物)に承認されました。

その後、令和3年4月1日「武豊町指定有形文化財」に指定される。

三井家は、武雄神社とのつながりも深く、刀剣などを寄附している。7代目当主三井克己は、4代目傳左衛門が藩主徳川家より賜った刀を奉納しました。写真は、2016(平成28)年、武雄神社の出宝祭の際に三井家の人々に御神刀を披露した御祭の様子



三井家の古文書

長尾村があった知多半島は、かつて木綿、醸造、陶器などの生産とその海運基地として栄えていました。江戸中期から昭和初期におけるこの地方の生活ぶりを知る貴重な資料として、三井家の古文書は“どんな新発見があるか分からない宝の山のようなもの”と研究者から評価されています。その数は約4万6千点と、庄屋に残る古文書の数是全国でも有数で、藩政、村政、経済、治安、災害、宗門など多岐にわたっています。これらの古文書は整理され、『三井傳左衛門家文書目録』として全3巻(上巻：支配と村、中巻：生活と文化、下巻：経営と財政)にまとめられました。



1991(平成3)年、9代目当主三井傳郎氏の好意により、三井家の古文書は武豊町歴史民俗資料館で保管されることとなり、現在は要望があれば貸し出しも行われています。



三井家の周辺

三井家住宅の周辺は、非常に歴史的価値の高い建造物が多い場所です。西隣は、武豊町の発展に貢献した長尾了観和尚が住職を務めた東本願寺の直寺皆満寺(かいまんじ)。東土手下には、桶狭間の合戦時に逃げ延びた徳川家康を常楽寺(現・半田市)まで案内した縁で山号を受けたと伝えられる蓮花院(れんげいん)があります。蓮花院は幾度も焼失しており、寺院はその侘びとして1982(昭和57)年ごろまで参拝者にあさり汁で接待したと言われています。

三井家住宅に隣接するのは旧長尾学校(武豊町小学校の前身)跡。その南側には、現在の長尾部の氏神武雄(たけお)神社があります。

これらの建造物の東側を知多半島の先端に通じる師崎(もろざき)街道(現在の国道247号線)が通り、その向こうには衣が浦(ころもがうら)(現・衣浦湾)が広がっています。



三井家の所在 愛知県知多郡武豊町上ヶ2(駐車場あり)
国道247号線がJR武豊線と交差するあたり、皆満寺に通じる細い坂道を西に進むと、皆満寺の左手前に、高く築かれた石垣に囲まれた三井家住宅がある。

武豊町歴史民俗資料館

三井家住宅(旧庄屋)を護る会

住所：愛知県知多郡武豊町字山ノ神 20-1
電話：0569-73-4100

後援 公益社団法人 愛知建築士会 愛知地域貢献活動センター

長尾村 庄屋三井家の見どころ



1 三井家住宅主屋（しゅおく）

武豊町指定有形文化財

●主屋

主屋は、尾張地方の民家の特徴である「四つ建て」形式を基本とした遺構です。「四つ建て」とは、「鳥居建て」とも呼ばれ、中心となる部屋の周囲に太い柱を立て、梁（はり）でつなぎ、これを基に家を造っていく珍しい建築法です。基本となる柱は通常正方形ですが、この主屋の柱はやや長方形で、梁は手斧（ちょうな）で仕上げられています。屋根は萱と藁を混ぜ合わせた草葺きでしたが、現在は腐食防止のため上部を金属板で覆っています。

梁間は2間で、庄屋の主屋としては小さすぎることから、庄屋を務めるようになった 1769（明治6）年以前に建てられたと考えられます。その後、梁間の変更、下屋の拡張、仏間の整備を目的として西側に瓦葺き切り妻屋根部を付加するなど、三井家の盛業と家格の上昇と共に、主屋は数度にわたって拡張されました。庄屋を務める以前、三井家は農家でした（当時、地元の富豪が庄屋になることが多い）。現在の土間は、農家のものとしては狭いことから、ある時期に土間の一部を座敷に改築したと考えられています。

4 三井家住宅北土蔵

武豊町指定有形文化財

●北土蔵

普請帳によれば、北土蔵の建造は1875（明治8）年で、南土蔵よりも 120 年ほど後に建てられたことになります。木造2階建ての平入り切り妻造り、棧瓦葺き和釘を使用しており、普請帳に残された年代と食い違うところはありません。精緻に積まれた石垣の上に立つこの土蔵の北側は、大きく地面が落ち込んでいます（この石垣も文化財登録の範囲に含まれます）。

なお、この蔵には、主に備品・什器類、衣類などの生活に必要なものが収められていたと考えられます。



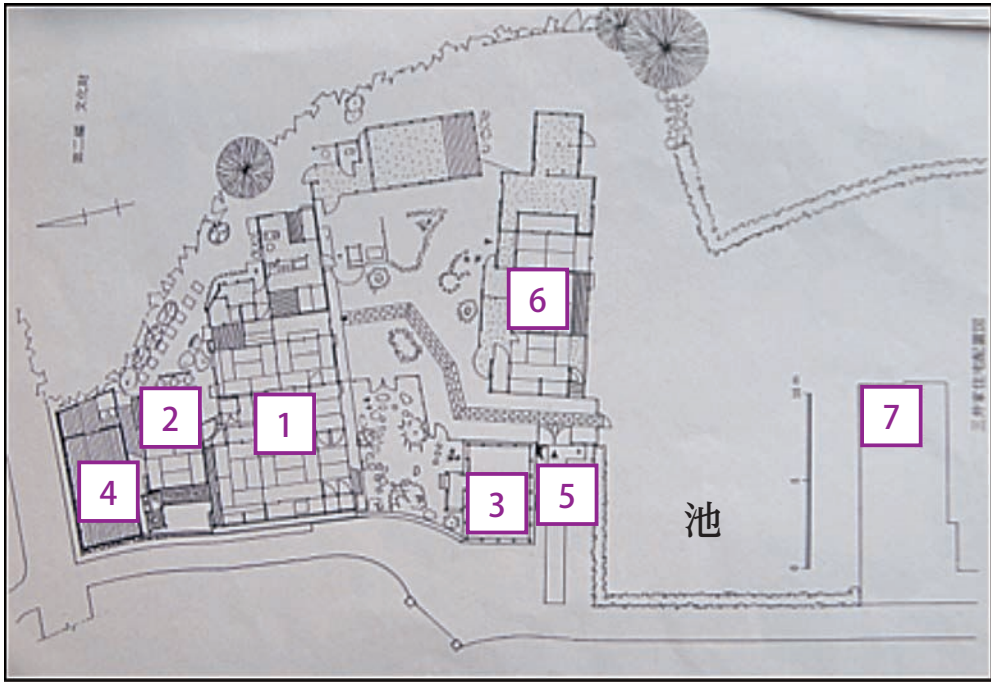
▲駕籠



▲仏間



▲主屋根裏



2 三井家住宅奥座敷

武豊町指定有形文化財



●奥座敷

主屋北側に接続する奥座敷は、木造平屋建て、切り妻造り、棧瓦（さんがわら）葺き、梁間2間、桁行3間ほどの規模です。東側に床・棚を備えた4畳半の数奇屋風座敷で、部屋の西側には6畳間が続きます。西側には、縁を介して便所が付属します。建造年は不明ですが、材質と意匠から見て、近代的な開放性を備えた座敷と言えるでしょう。

3 三井家住宅南土蔵

武豊町指定有形文化財

●南土蔵

南土蔵は、三井家で最も古い建物で損傷も進んでいます。建造は、棟札（むなふだ）から1750（寛延3）年以前であることが分かります。また、三井家に残る最古の大福帳が寛延3年のものであることから、南土蔵の建造と一致します。木造2階建て、平入り（ひらいり）切り妻造り、棧瓦葺き、戸口廻りに間口1間、出幅半間の前室状の下屋を設け、主に古文書を保管していたと推測されています。

外壁は「押し縁下見板張り（おしぶちしたみいたばり）」と言われるもので、木の楔（くさび）で板が固定され、「折れ釘」が出ています。外壁の下見板はパネル式で、1間×2間の大きさと、数本の下向きの鉤釘（かぎくぎ）と横木で内側に引っ張られています。火災発生時に類焼を防ぐため、鉤釘から横木を落とすと押し縁が緩み、下見板が落下するようになっています。また外壁が黒いのは、防腐効果のある煤（すす）を混ぜた魚油を塗ってあるためです。庄屋期間に関する4万6千点にも及ぶ書類・記録はこの蔵に保管されていました。



▲棟札



▲屋敷の中から見た表門と南土蔵

6 中屋敷（跡）

長尾村が幕府・鳴海代官所直轄地であったことから、三井家には尾張藩の役人や武士などが大勢訪れました。こうした来客の休憩所とされたのが中屋敷ですが、傷みが激しかったため、平成初期に取り壊されました。



5 三井家住宅表門

武豊町指定有形文化財

●表門

門と塀が一体になった「腕木門（うでぎもん）」で、両脇は下見板張りの塀として、南脇には潜り戸が設けられています。

間口1間を持つ塀中門（へいじゅうもん）で、門東正面には来客の休憩所として用いられた中屋敷が建っていました。



7 数奇屋（茶室）跡

数奇屋は、現存する池の東畔に立っていました。三井家が上ヶ地区に寄贈した山車に施された彫刻群は、1919（大正8）年に初代彫常（新美常次郎・1876〈明治9〉～1956〈昭和31〉）が大勢の弟子と共に半年以上この茶室の滞在して鑿（のみ）を振るったと言われてい



▲上ヶ区 上組 宮本車の壇箱の太平楽・楽人



▲上組 宮本車